様式第１（第２条関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 二級  木造 | 建築士免許申請書（第一面） |

[記入注意] 数字は、算用数字を用い、※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中に✓印を付けてください。

外国の建築士免許を受けた方は、「試験」の欄にその免許の名称、免許者名及び免許の年月日を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 私は、 | 二級  木造 | 建築士の免許を受けたいので、建築士法施行細則第２条に規定する書類を添えて申請します。 | | | | | | | | | | |
| 私は、下記事項が真実で、かつ正確であることを誓います。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　 月 　 日  宮崎県知事　殿    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　署　名　） | | | | | | | | | | | | |
| ふ り が な  氏 名 | | |  | | | 生年  月日 | 年 月 日生 | | | | 写真  １縦4.5cm、横3.5cmの写真の  裏面に氏名及び撮影年月日  を記入してのりで貼り付け  てください。  ２貼付した写真は免許証に転写  されます。 | |
| 本 籍 | | |  | | | | | 性 別 | | 男□ 女□ |
| 現 住 所 | | | 〒  電話 | | | | | | | |
| 試　　　　　験 | | | 二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した時期　　 年 | | | | | | | |
| 合格通知書日付 | 年 月 日 | | | | | | 合 格 番 号 | 第　 　 号 | |
| 登録申請区分 | | | １ 学歴のみ又は学歴＋実務 □ ２ 実務のみ □ 　 ３ 建築士法第４条第５項 □ | | | | | | | | | |
| １  学歴のみ又は学歴＋実務により申請する場合にのみ  記入 | | 学校名 | | | 学部名・学科名 | | | | 入学・卒業（修了）  年月 | | | 建築実務経験  期間の合計  ※学歴のみの場合  記入不要 |
|  | | |  | | | | 年 月入学  年 月卒業(修了) | | | 年 月 |
|  | | |  | | | | 年 月入学  年 月卒業(修了) | | |
| ２  実務のみにより申請する場合にのみ記入 | | 建築実務経験期間の合計 | | | | | | | | | | |
| 年 月 | | | | | | | | | | |
| ３  建築士法第４条第５項により申請する場合のみ記入 | | 免許名称 | | | 免許者名 | | | | 免許の年月日 | | | 資格認定書の  年月日 |
|  | | |  | | | | 年 月 日 | | | 年 月 日 |

（第二面）

ある□　　ない□

|  |  |
| --- | --- |
| 欠  格  事  由 | 1　　　禁錮以上の刑に処されたことがありますか。  　　　　　あるときは、その罪及び刑　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  　　　　　あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　年　　月　　日 |
| 2　　　建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の  ある□　　ない□  　　　刑に処されたことがありますか。  　　　　あるときは、その罪及び刑　　　　　　　　　　　　 （　　　　　　　　　　　　　　 　　　）  　　　　あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 3　　　建築士法第９条第１項第４号又は第10条第１項の規定により一級建築  ある□　　ない□  　　　士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。  　　　　あるときは、その日　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 4　　　建築士法第10条第１項の規定による業務の停止の処分を受け、その  ある□　　ない□  　　　停止の期間中に建築士法第９条第１項第１号の規定により一級建築士、  　　　二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。  　　　　業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間  年　　月　　日から  年　　月　　日まで |
| 5　　　精神の機能の障害により二級建築士又は木造建築士の業務を適正に  はい□　　いいえ□  行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことがで  きない状態ですか。 |

|  |
| --- |
| 登　録　免　許　手　数　料　　　貼　付　欄 |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ※審査欄 | 手数料確認 | 写真照合 | 住民票照合 | 合格者照合 | 欠格審査 | 名簿登録 | 免許証発行 | 実務経験 |  | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
| ※登録  番号 | |  | | | | ※登録  　 年月日 | | 年　　　月　　　日 | | ※都道府県受付番号 |  |